

## Q&A（よくある質問）

---

### 受講者登録について

- ① 受講申し込みはインターネットからのみなのか？
- ② 受講者登録画面の E-mail の登録は、携帯電話のアドレスでもよいのか？
- ③ ユーザーID(受講者 ID) 取得時のテストメールが届かない。
- ④ 昨年度取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードを今年度も使用することができるか？
- ⑤ 旧免許状を所持しているが、所持する免許状の登録の際、新免許状にしか対応していないため、どの免許状なのか分からない。

### 受講について

- ⑥ 現職の教員ではないが、受講資格はあるのか？
- ⑦ 受講資格・修了確認期限を確認するには？
- ⑧ 免許状の有効期間を延長したが、どうしたらよいか？
- ⑨ 複数の免許状を持っている場合、どの免許状をもとに受講すればよいか？
- ⑩ 現在教職についていないが、証明はどこで受ければよいか？
- ⑪ 幼稚園教諭の免許状を持っているが、現在、保育園(所)で保育士として勤めている場合は免許状更新講習を受講できるのか？
- ⑫ 主な受講対象者になるのは、旧免許状所持者であれば、どのグループ以降が該当するのか？
- ⑬ 改正前の必修領域を 12 時間受講したが、改めて選択必修領域を受講する必要はあるのか？

### 受講科目の選択・予約等について

- ⑭ 他大学と併用して受講してもよいのか？
- ⑮ 選択必修講習の受講にあたり、留意点はあるか？
- ⑯ 選択講習は、新課題講習、新展開講習 1、新展開講習 2 のすべての講習を受講しなければならないのか？
- ⑰ 選択講習は、有している免許状の教科以外の講習を選択してもよいのか？
- ⑱ 事前アンケートの登録が出来ない。
- ⑲ 予約した講習を取り消したい。
- ⑳ 受講する上で特別な配慮を必要としているが、どうしたらよいか？
- ㉑ 講習の内容・持ち物について教えてほしい。

### 受講申込書・振込依頼書について

- ㉒ 受講申込書・振込依頼書が複数枚にわたる場合、すべて作成のうえ提出するのか？
- ㉓ 受講申込書・振込依頼書が印刷出来ない。
- ㉔ 受講料は銀行窓口ではなく ATM から振込が可能か？
- ㉕ 受講対象者の証明方法について知りたい。

### その他

- ㉖ 修了(履修)証明書を紛失してしまった。
- ㉗ 修了(履修)証明書が送付されたが、その後はどうしたらよいか？
- ㉘ 駐車場は利用できるのか？

## 受講者登録について

### ① 受講申し込みはインターネットからのみなのか？

インターネットからのみの申請となっています。スマートフォンは推奨していませんので、パソコンからお申し込みください。

### ② 受講者登録画面の E-mail の登録は、携帯電話のアドレスでもよいのか？

携帯電話のメール受信設定などによっては、ユーザーID(受講者 ID) 及び初期パスワードが書かれたメールや成績公開のメールなど、重要な連絡の受信が出来ないことがあります。可能な限り、パソコンのメールアドレスのご登録をお願いします。

### ③ ユーザーID(受講者 ID) 取得時のテストメールが届かない。

受講者登録時に携帯電話のメールアドレスを登録している場合は、パソコンからのメールを受け付けられない設定になっている可能性があります。受講者登録時に受信したメール(ユーザーID 記載)の教員免許状更新講習管理システムメールアドレス(kmenkyo@necps.jp)と、茨城大学のドメイン名(@vc.ibaraki.ac.jp)は個別に受信出来るよう設定してください。

それ以外のアドレスを登録して受信できない場合、登録時にアドレスを誤入力している場合が考えられます。ご確認いただき、誤りがない場合はご連絡ください。

### ④ 昨年度取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードを今年度も使用することができるか？

取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードは、今年度も使用することができますので、新たにユーザーID(受講者 ID)・パスワードを取得する必要はありません。

取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードを忘れた場合は、茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815) までご連絡ください。

### ⑤ 旧免許状を所持しているが、所持する免許状の登録の際、新免許状にしか対応していないため、どの免許状なのか分からない。

#### 【旧免許状と新免許状の対比表】

旧免許状	新免許状
幼稚園教諭一級・二級普通免許状	幼稚園教諭一種・二種普通免許状
小学校教諭一級・二級普通免許状	小学校教諭一種・二種普通免許状
中学校教諭一級・二級普通免許状	中学校教諭一種・二種普通免許状
高等学校教諭一級普通免許状	高等学校教諭専修免許状
高等学校教諭二級普通免許状	高等学校教諭一種普通免許状
養護教諭一級・二級普通免許状	養護教諭一種・二種普通免許状
養護学校教諭一級・二級普通免許状	特別支援学校教諭一種・二種免許状 (知的障害者領域・肢体不自由者領域・病弱者領域)
盲学校教諭一級・二級普通免許状	特別支援学校教諭一種・二種免許状(視覚障害者領域)
聾学校教諭一級・二級普通免許状	特別支援学校教諭一種・二種免許状(聴覚障害者領域)

\* 高等学校「社会」をお持ちの方は、受講者登録で所持する免許状を登録する際に、「地理歴史」と「公民」のどちらかを選んでください。

## 受講について

### ⑥ 現職の教員ではないが、受講資格はあるのか？

講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として勤務した経験がある者、臨時採用（または非常勤）教員リスト登録者などです。教員としての勤務経験がない方等は、お近くの教育委員会にお問合せください。

### ⑦ 受講資格・修了確認期限を確認するには？

文部科学省のHP「教員免許更新制 修了確認期限をチェック」をご参照ください。更新講習管理システムの、画面右側「最初の修了確認期限の確認について」をクリックすると、文部科学省の確認サイトへ移動できます。

### ⑧ 免許状の有効期間を延長したが、どうしたらよいか？

有効期間を延長されている方は受講申込書送付時に、「修了確認期限延長証明書」の写しを申込書に同封してください。なお、有効期間を延長した場合の免許状更新講習の受講期間は、延長後の有効期間満了日の2年2ヶ月前～2ヶ月前までとなりますのでご注意ください。

詳しくは、お近くの教育委員会にお問合せください。

### ⑨ 複数の免許状を持っている場合、どの免許状をもとに受講すればよいか？

新免許状(平成21年4月1日以降に授与された免許状)の場合、免許状更新講習の選択領域の受講にあたっては、教諭、養護教諭、栄養教諭のそれぞれの「免許状の種類」に対応した講習の受講が必要となります。ただし、1つの講習が教諭、養護教諭、栄養教諭の複数の免許状に対応したものであれば、当該講習をもって教諭、養護教諭、栄養教諭の複数の免許状の更新をすることができます。

旧免許状(平成21年3月31日以前に授与された免許状)の場合、免許状更新講習の選択領域の受講にあたっては、現在就いている教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの「職」に対応した講習の受講が必要となり、職に対応した講習の受講により、複数の免許状の更新をすることができます。受講義務者でない場合は、法令上の制限はありませんが、自身が将来就く見込みのある職に対応した講習を受講することが望ましいとされています。

なお、新免許状、旧免許状共に、学校種及び教科等については特段の定めはありませんので、実際に担当している学校種及び教科などを踏まえ、受講者本人で選択していただくことになります。

また、必修領域の受講に際しては、免許状の種類、職にかかわらず共通に受講していただくことになります。詳しくは、文部科学省HP「教員免許更新制」をご参照ください。

### ⑩ 現在教職についていないが、証明はどこで受ければよいか？

過去に勤務した学校・幼稚園の校長・園長の証明、もしくは免許管理者である都道府県の教育委員会に相談の上、証明を得てください。免許管理者である都道府県の教育委員会が遠方の場合などは、お近くの教育委員会にお問合せください。

### ⑪ 幼稚園教諭の免許状を持っているが、現在、保育園(所)で保育士として勤めている場合は免許状更新講習を受講できるのか？

認可保育所に勤務する保育士の方、幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士の方は受講することができます。ただし、保育士の方は受講の義務がないため、旧免許状所持者(平成21年3月31日以前に教員免許状を授与された方)の場合、修了確認期限までに免許状更新講習の修了確認期限を受けなくても免許状が失効することはございません。詳しくは、文部科学省HP「教員免許更新制」をご参照ください。

⑫ 主な受講対象者になるのは、旧免許状所持者であれば、どのグループ以降が該当するのか？

平成 29 年度の主な受講対象者は、第 9 グループだけではなく、第 8 グループ (H28. 2. 1～H30. 1. 31 が受講期間) も該当します。第 8 グループに該当する方で、平成 29 年 3 月 31 日までに所定の 30 時間の講習を受講し終えていない方は、残りの時間数の講習を新講習により受講することになります。(受講対象者のグループにつきましては、文部科学省 HP「教員免許更新制」をご参照ください。)

⑬ 改正前の必修領域を 12 時間受講したが、改めて選択必修領域を受講する必要はあるのか？

平成 28 年 3 月より前に必修領域を履修し、その履修認定がなされているのであれば、改正後の必修領域及び選択必修領域の履修認定を受けたものとみなしますので、新たに選択必修領域を履修する必要はありません。

### 受講科目の選択・予約等について

⑭ 他大学と併用して受講してもよいのか？

必修領域 6 時間以上、選択必修領域 6 時間以上、選択領域 18 時間以上を満たす組み合わせであれば問題ありません。

⑮ 選択必修講習の受講にあたり、留意点はあるか？

選択必修講習は、受講者が所有する免許状の種類や勤務する学校の種類などにより、講習内容から受講者本人が選択して受講できます。

なお、選択講習は、職（教諭、養護教諭、栄養教諭）に応じた講習の履修が必要ですが、選択必修講習はその必要がありません。

⑯ 選択講習は、新課題講習、新展開講習 1、新展開講習 2 のすべての講習を受講しなければならないのか？

選択講習については、新課題講習、新展開講習 1、新展開講習 2 のすべての講習を受講する必要はありません。希望の選択講習を受講し、合計 18 時間となるようにしてください。

【受講例】

以下、いずれのパターンも可（選択科目の合計受講時間が 18 時間に達していればよい）

- (1) 新課題講習、新展開講習 1、新展開講習 2 を各 6 時間受講（合計 18 時間）
- (2) 新課題講習のみ 3 科目受講（合計 18 時間）
- (3) 新展開講習 1 を 2 科目 12 時間及び新展開講習 2 を 1 科目 6 時間受講（合計 18 時間）

なお、内容の重複する講習を受講することはできませんのでご注意ください。重複する講習に関しては、シラバスまたはリーフレットをご確認ください。

⑰ 選択講習は、有している免許状の教科以外の講習を選択してもよいのか？

対象職種が対応していれば受講は可能です。原則としては、有している免許状の教科の講習を受講してください。各講習の対象職種は、リーフレット及び更新講習管理システムの画面左側 Menu の「講習科目一覧」から確認できます。

⑱ 事前アンケートの登録が出来ない。

事前アンケートは、すべての項目を入力しないと登録できません。各項目に入力がされているかご確認をお願いします。

## ⑱ 予約した講習を取り消したい。

### (1) 受講申込書を送付する前

更新講習管理システムにログインして、画面左側の Menu の「予約の取消し」により取り消しを行ってください。

### (2) 受講申込書を送付した後

茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815) までご連絡ください。各講習の前日 17 時までにご連絡があった場合は、キャンセルを受け付けます。この場合は、振込手数料、損害保険料等を差し引いた金額を返還いたします。(但し、8 月 21 日(月)の講習は 8 月 19 日(土)17 時まで、8 月 28 日(月)の講習は 8 月 25 日(金)17 時まで、10 月 9 日(月)の講習は 10 月 6 日(金)17 時までとなります。) それ以降の連絡、または当日の欠席(連絡がない場合も含む)については、キャンセルを受け付けることはできません。受講料につきましても返還対応致しかねますのでご了承ください。

連絡後、更新講習管理システムにログインして、画面左側の Menu の「受講票・会場・資料ダウンロード」より「受講料返還金請求書」をダウンロードしてください。必要事項を記入・押印の上、茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当まで送付してください。

## ⑳ 受講する上で特別な配慮を必要としているが、どうしたらよいか？

更新講習管理システムで、受講科目の予約の際に登録していただく事前アンケートの「受講する更新講習の内容以外について、配慮すべき事項や要望等がありましたらお書きください。」欄に、必要とする内容を記入してください。また受講申込書送付後に特別な配慮が必要となった場合には、茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815) までご連絡ください。

## ㉑ 講習の内容・持ち物について教えてほしい。

各講習の内容・持ち物については、更新講習管理システムの画面左側 Menu の、「講習科目一覧」に添付されているシラバスでご確認ください。また、講習の 2 週間前程度に大学から発送する受講者パンフレットもご確認ください。

その他、座布団や時計などのご用意を各自ご検討ください。

## 受講申込書・振込依頼書について

### ㉒ 受講申込書・振込依頼書が複数枚にわたる場合、すべて作成のうえ提出するのか？

「受講申込書の作成」画面や「振込依頼書印刷」画面の、「取り纏め対象」チェックボックスにチェックをし、まとめて印刷を行ってください。

「取り纏め対象」チェックボックスにチェックをしないで印刷した場合には、印刷した受講申込書を全てご提出ください。(この場合には、それぞれに押印、写真貼付、証明が必要になります。)

### ㉓ 受講申込書・振込依頼書が印刷出来ない。

まず、ポップアップブロックが解除されているかどうか確認してください。ポップアップブロック解除の方法は、茨城大学 HP の教員免許状更新講習管理システム マニュアルの「受講申込書等が印刷できない方へ」を参照してください。

ポップアップブロックを外しても表示されない場合は、茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815) までご連絡ください。

### ㉔ 受講料は銀行窓口ではなく ATM から振込が可能か？

ATM からの振込はご遠慮ください。(納入者が受講者である確認ができません。)

②5 受講対象者の証明方法について知りたい。

受講対象者の証明方法は、更新講習管理システムにログインし、画面左側の Menu の「受講票/会場/資料のダウンロード」に掲載しています、「受講対象者の証明方法について」を参照してください。詳しくは、お近くの教育委員会へお問合せください。

その他

②6 修了(履修)証明書を紛失してしまった。

修了(履修)証明書を紛失してしまった場合には、再発行いたしますので、茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815) までご連絡ください。その後、更新講習管理システムにログインして、画面左側の Menu の「受講票/会場/資料のダウンロード」から「履修証明書再発行願い」をダウンロードし、所定事項を記入の上、茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当まで送付してください。

②7 修了(履修)証明書が送付されたが、その後はどうしたらよいか？

免許管理者(現職教員の方の場合はお勤めになっている学校の所在する都道府県教育委員会、現職教員でない方はお住まいのある都道府県教育委員会)へ修了確認の申請を行ってください。この申請をしないと、更新手続きが完了しませんのでご注意ください。詳しくは、お近くの教育委員会にお問合せください。

②8 駐車場は利用できるのか？

講習実施日の駐車スペースには限りがありますので、可能な限り公共交通機関のご利用または相乗りでの来学をお願いいたします。なお、8月の講習については外部の駐車場を借用予定ですが、都合により使用不可となる可能性もありますので予めご了承ください。

利用の可否等詳細については講習2週間程度前に送付する受講者パンフレットにてお知らせいたします。また、駐車スペースの利用については今後有料となる可能性があります。こちらに関しても併せてお知らせいたします。